

議第108号

除雪機械の取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産 ロータリ除雪車 2台
- 2 取得予定価格 76,248,000円
- 3 契約の相手方 山形市大字十文字1128番地1
 昭和建機株式会社
 代表取締役 石 川 清

提 案 理 由

除雪機械を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。

議第109号

除雪機械の取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産 凍結防止剤散布車 4台
- 2 取得予定価格 77,760,000円
- 3 契約の相手方 山形市青田南23番25号
いこい重車輛株式会社
代表取締役 山 田 利 浩

提 案 理 由

除雪機械を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。